

長時間労働削減推進本部

本部長 厚生労働大臣
 本部長代理 厚生労働副大臣（労働担当）、厚生労働大臣政務官（労働担当）
 事務局長 労働基準局長
 構成員 事務次官、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、大臣官房総括審議官（国会担当）、大臣官房審議官（労働条件政策担当）、大臣官房審議官（賃金、社会・援護・人道調査担当）、安全衛生部長

過重労働等撲滅チーム

主査 大臣官房審議官
 （労働条件政策当）

働き方改革推進プロジェクトチーム

主査 事務次官
 構成員 労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、大臣官房総括審議官（国会担当）、大臣官房審議官（賃金、社会・援護・人道調査担当）
 （事務局 労働基準局）

- ◆働き方改革の推進に向けた地方（働き方改革推進本部）への指示
 - ・働き方改革の推進
 - ・女性活躍支援 等
- ◆本省促進チームによる働き方改革の推進
 - ・企業経営陣への働きかけ 等

省内長時間労働削減推進チーム

主査 大臣官房総括審議官（国会担当）

指示

〈協力要請・連携〉

- ・都道府県
- ・市町村
- ・事業主団体
- ・労働団体 等

働き方改革推進本部 （本部長 都道府県労働局長）

企業の自主的な働き方の見直しを推進

- 都道府県労働局による企業経営陣への働きかけ
- 業界団体や個別企業に対する効果的・機動的な周知啓発 等

「地方創生」につなげる

- 仕事と生活の調和を
 図ることができる環
 境の整備
- 地域の特性を生かし
 た、魅力ある就業の
 機会の創出